

うと市議会だより

編集 / 議会だより編集委員会
発行 / 宇土市議会 令和4年2月1日発行
宇土市浦田町51番地
TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313
<https://www.city.uto.lg.jp/>



※撮影時のみマスクを外しています

穏やかな晴天のもと開催された成人式

1月9日(日), ecowin宇土アリーナ(宇土市民体育館)で令和4年成人式が開催されました。今年も新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながらの開催となりましたが、式当日は晴天にも恵まれ、友人や恩師との久々の再開に喜び合うなど、会場は笑顔に包まれていました。

主な内容

P2	令和3年12月定例会
P4~P13	一般質問
P14~P16	委員会報告
P17~P18	議案・請願等の議決結果
P18	編集後記

令和3年 12月定例会

12月定例会を11月30日から12月15日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市道路敷等占用条例の一部改正など条例関係6件、令和3年度宇土市一般会計補正予算など予算関係6件、専決処分の報告及び承認1件、その他5件、議員提出議案として中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書の1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、令和3年9月定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました令和2年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算7件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は17～18ページに、各委員会での審査内容は、14～16ページに記載しています。

条例

◆宇土市道路敷等占用条例の一部改正

道路敷等占用料の額等を見直す必要があるため、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・ 占用料を熊本県と同程度の水準に改定する。
- (占用物件のうち主なもの) ※1本当たり年間占用料
 - 第1種電話柱 変更前 580円 ↓ 変更後 560円
 - 第2種電柱 変更前 1,000円 ↓ 変更後 970円
- ・ 占用料等の納入期限の変更
- (許可年度分の占用料)
 - 変更前 許可のときに前納 ↓ 変更後 許可の日から1月以内
 - (複数年にわたる占用を許可した年度の翌年度以降の占用料)

変更前 毎年5月末日 ↓ 変更後 毎年度納入通知書により指定する期限

【施行日】

令和4年4月1日

予算

◆令和3年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ9億9,252万円増額し、総額を225億2,126万6千円とする。主なものは、ふるさと宇土応援基金経費、障害児施設給付サービス事業経費の増額補正。

◆令和3年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ700万円増額し、総額を45億3,431万8千円とする。一般被保険者療養費負担金の増額補正。

◆令和3年度宇土市水道事業会計補正予算(第3号)

資本的支出を370万7千円増額し、総額を2億8,508万9千円とする。配水管移設工事に係る設計委託料の増額補正。

その他

◆財産の取得

予定価格2,000万円以上の財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【取得する財産】

学習支援ソフトスマイルネクスト(230ライセンス)

【取得の方法】

指名競争入札

【取得価格】

5,093万円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

【契約の相手方】

株式会社アンサー・インターナショナル

◆宇土市庁舎建設工事(本體工事) 請負契約の変更契約の締結

令和3年3月2日に議決された宇土市庁舎建設工事(本體工事) 請負契約に係る建設工事の実施に伴い、設計の一部を変更して実施する必要があるため、契約金額を変更するもの。

契約	金額
当初契約	24億5,190万円
変更契約	24億9,513万3,938円
(増額)	4,323万3,938円

※右記金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

◆宇土市庁舎建設工事(機械設備工事) 請負契約の変更契約の締結

令和3年3月2日に議決された宇土市庁舎建設工事(機械設備工事) 請負契約に係る建設工事の実施に伴い、設計の一部を変更して実施する必要があるため、契約金額を変更するもの。

契約	金額
当初契約	5億7,420万円
変更契約	5億7,535万2,698円
(増額)	115万2,698円

※右記金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

◆令和3年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ9億9,252万円を増額し、総額を225億2,126万6千円とする。

費目 (歳出概要)	補正額 (単位：千円)	歳出の主なもの ()内は補正額【単位：千円】 ▲は減額補正
総務費	770,306	新型コロナウイルス感染症対策事業〔財政課分〕(20,000) ふるさと宇土応援基金経費(715,000)
民生費	158,419	障害者福祉サービス事業経費(44,074) 障害児施設給付サービス事業経費(95,300)
衛生費	▲19,395	清掃総務費一般経費(▲21,087)
農林水産業費	25,608	農業水路等長寿命化・防災減災事業(24,000) 緊急浚渫推進事業〔農業用ため池〕(1,600)
土木費	5,989	準用河川改修事業経費(2,200)
消防費	34,890	消防団詰所等整備事業(28,839) 自主防災組織連絡協議会設立支援事業(510)
教育費	16,003	教室環境整備事業〔小学校〕(1,300) 教室環境整備事業〔中学校〕(14,865)
災害復旧費	700	令和3年8月大雨災害対策経費〔農林水産課：単独災害分〕(700)

熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

去る、10月15日に、国土交通省九州地方整備局及び八代河川国道事務所、また、12月23日には、熊本県選出の国会議員及び国土交通省の本省に対して、宇土市を通る国道57号の現状と課題についての説明を行い、熊本天草幹線道路の必要性、整備促進及び所要の予算額の確保を強く要望しました。

東京での要望活動では、総務大臣の金子恭之衆議院議員、松村祥史参議院議員、馬場成志参議院議員に面会し、意見交換を行いました。

また、国土交通省本省訪問の際は、国土交通省の事務次官、道路局長に直接要望を伝えることができました。今後の事業促進に繋がる大変実のある要望活動でした。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



国土交通省での要望活動

令和3年12月宇土市議会定例会 一般質問一覧表



発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	藤井 慶峰	(1)元松市政3期目の評価について (2)今後、宇土市をどんな町にしていきたいか (3)学校給食の無料化について (4)轟山麓に埋設されている2.4.5T剤撤去要求の現状について	5
2	野口 修一	(1)公共交通と観光 (2)車を使わない生活 (3)人権・LGBT・男女共同参画 (4)子どもの成長と教育	6
3	榎崎 政治	(1)市内の幼稚園、小中学校におけるリスクマネジメントとクライシスマネジメント危機管理について (2)新型コロナウイルスワクチン接種について	7
4	宮原 雄一	(1)宇土市の農業を支えている農地(水田)維持について	8
5	今中 真之助	(1)新型コロナウイルス感染症について (2)教育行政について (3)空き家対策について	9
6	佐美 三洋	(1)市道 塩屋・戸口線の戸口町側からの避難路・観光路としての道路拡幅整備について (2)戸口浦堤防(戸口大橋～漁業集落排水施設までの間)の堤防新設について	10
7	福田 慧一	(1)燃料高騰対策について (2)国民健康保険の医療費について (3)新型コロナウイルス第6波対策とインフルエンザ予防接種の促進について (4)本市の人口減少に対する取組について	11
8	村田 宣雄	(1)日本型直接支払について (2)水田活用の直接支払交付金について (3)「みどり食料システム戦略」について	12
9	芥川 幸子	(1)市民サービスの向上について (2)ごみの少ない循環型のまちづくりについて (3)中学生制服の自由選択制について (4)保育士の処遇改善について	13

※上記質問事項については、一部記事として掲載されていない場合もあります。

※上記 QR コードから、定例会の録画映像を視聴できます。



宇土市の学校給食



熊本地震後、市庁舎裏の仮設テントで指揮を執る元松市長

より安心安全な住みやすい宇土市を目指して

より住み良いまちにするために



(無所属)

藤井 慶峰 議員

問 3期目を振り返って自己評価を伺いたい。

答 第3期マニフェストで取り組んだこの4年間を総括・検証すると、最終的には9割弱の項目が達成の見込みなので、成果は挙がっているのではないかと。(市長)

問 私は、引き続き宇土市民の生活を守るためにも市長として手腕を振るって貰いたいと思っております。

答 これまで3期12年、熊本地震や新型コロナウイルス感染症など突発的な事象が発生し、緊急的な対応を迫られる期間が長期に及んだ。このような中で常に市民に寄り添ったスピード感のある対応を目指して取り組んできた。それは、私なりに概ね評価できると思っております。

新型コロナウイルス対策も、事業者を含めて、市民の皆様の暮ら

しをしつかりと支え、コロナ禍を乗り越えなければならぬ。

10年後20年後を見据えて、宇土市に住みたい、住み続けたいと誰もが思えるまちとなることを、強く目指していきたいと考えています。(市長)

学校給食の無料化

問 学校給食を無料化して欲しいという意見が多く聞かれるがどうか。

答 現在、実施している補助事業等は、第3子以降の児童生徒の給食費を無料にする「第3子以降の園児又は世帯所得によつて米飯・パン以外の副食費を無料にする」「幼稚園児に対する副食費支援」や「米飯給食炊飯業務補助」等である。

このように保護者負担軽減を実施している状況だが、今の補助事業等を継続しながら子育て世代の保護者負担の軽減に努め

ていきたい。(市長)

2・4・5T剤撤去の現状

問 白山の裏山に埋設されている2・4・5T除草剤撤去について現在の進捗状況は。

答 令和元年11月に県選出国会議員に対して完全撤去に関する要望書を、市と市議会の連名で提出した。それに対して、令和元年12月に九州森林管理局から「撤去について環境省や専門家などの意見を聞きながら、最新の知見の情報収集を本年度から行っていく」との説明があった。令和2年10月、林野庁が、今後、埋設農薬の試料を採取し、飛散等により周辺環境や人体へ影響を与えない手法を検討していくため、埋設農薬の管理に関する調査を行う方針が示され、本年度中には調査を行う予定とのこと。なお、令和3年3月には、九州森林管理局が独自で、埋設物の位置や大きさを特定するため、地中レーダーと探索棒による調査を実施されている。今後も、林野庁の調査を注視しながら、撤去に向けた働きかけを行っていく。

(市民環境部長)



自転車利用者の反射タスキ



基本は男女共にスラックス(スカートもOK)

交通弱者の安全、機能的で選択のできる制服



(宇土市政研「志」)

野口 修一 議員

歩行者の安全対策

問 10月の下旬には日が暮れるのも早くなり、歩行者が暗い路地から出てきて、ハッと気付くことがある。そこで徒歩通学の中高生の安全策としてどんな取組があるか。

答 毎年、小中学生の通学路の合同点検を実施し、危険箇所の対策を検討している。また、各学校で交通安全の学習や通学における指導を徹底し、生徒の交通安全意識の向上を図っている。

(建設部長)

提案 徒歩通学の中学生に、10月～3月の夕方は反射タスキを付けてもらうと視認性が上がり安全ではないか。

自転車利用者の安全対策

問 高齢者を支援する電動アシスト自転車が増えている。夕暮れ時、自転車は見づらいので、反射タスキやヘルメット着用の推進に

ついて聞きたい。

答 今後、交通安全教室やキャンペーンの際に、自転車利用者が交通事故に遭わないための反射タスキや、重大な被害とならないようにヘルメットの着用も啓発したい。

(市民環境部長)

LGBTの視点からの学校制服

問 LGBTやジェンダーの悩みから、戸籍の性ではなく、本人の考えで制服も着るべきだと考える。先進的な公立学校では、多様な組合せができる制服に変わっている。中学校の制服を見直す時期だと思うが、考えを聞きたい。

答 本市の中学校の制服は、男子が詰襟の学生服、女子がセーラー服。小学生は、半ズボンとスカートとなっている。県内では、大津町が中学校でブレザーを新たに導入し女子生徒でもスラックスの

着用が認められている。本市でも、見直す時期と考えるが、導入する際は、ジェンダーレスの理由だけでなく、機能的や防寒など、様々な要素から最適な制服を検討する必要がある。(教育部長)

提案 制服は基本スラックスでスカートも選べる方がよい。寒風の中を登校するのは、中学生だけではないので小学校の制服も変える時期と思う。

子どもの成長と教育

問 年齢ではない、一人一人の個性を尊重し、落ちこぼれを出さない教育について考えを聞きたい。

答 一人一人の個性を尊重するために、学校における多様な学びの場を確保し、一人学び、二人学び、グループ学習、一斉指導など学習内容に応じ適宜それらを取り入れた学習がなされ、通級指導教室、特別支援学級の設置やICT教育の充実を図るなど、個々のニーズに合った教育環境にも取り組んでいる。

また、教育委員会の施策として適応指導教室(ほっとスペース)や小規模特認校制度など多様な学びができるような教育環境の整備にも取り組んでいる。

(教育長)



アレルギー対応室

市内の幼稚園, 小中学校におけるリスクマネジメントと クライシスマネジメント危機管理について



(宇土、みらい)

榎崎 政治 議員

いじめ防止対策

問 本市における過去3年間のいじめ事案報告件数の推移及びいじめ防止の取組や現状は。

答 いじめ事案は、令和元年度が11件、2年度が5件、3年度は11月現在で2件報告されており、減少傾向にある。宇土市いじめ防止基本方針や学校版いじめ防止基本方針に沿って、いじめの未然防止に努め、辛い思いをする児童生徒が一人もいないよう、今後も努めていく。

(教育部長)

小中学校における不審者対策など

問 不審者対策の訓練の実施状況と防犯カメラ設置の今後の対策は。また、遊具(ブランコ)事故発生後の対応は。

答 小中学校では、登下校時以外は門又は玄関を閉め、不審者が教室内に侵入した場合を想定

し、警察の助言を受けながら刺股の使用方法など訓練を実施している。

防犯カメラは、鶴城中に1台設置している。今後、防犯設備の設置の際、防犯カメラと他の設備とを比較し、優先的に設置すべきものから計画していく。

遊具事故について、令和3年5月にブランコの事故が発生した。事故後、遊具の緊急点検を実施し、危険性があると判断された遊具を使用禁止としている。現在、危険と判断された遊具は、随時補修等を実施している。

(教育部長)

学校給食への対策

問 食物アレルギーの対応者数と危機管理対策、異物混入の対策は。

答 アレルギー原因食物を取り除いた除去食の対応者数は、今年度10月末現在39人。また、令和4年1月からは揚げ物や焼き

物等において別の料理を提供する代替食の開始を計画している。アレルギー対応食提供における危機管理対策は、市の基本方針に基づき安全性を最優先にした対応を行っている。

異物混入対策は、国の衛生管理基準や県の手引きに基づき徹底している。また、万が一の給食提供中止に備え、救給カリーの備蓄等を行っている。(教育部長)

ワクチン接種

問 本市における新型コロナウイルスワクチン3回目接種の実施計画及び5歳以上11歳以下の接種の考え方は。

答 3回目接種は、国から示された内容を基に準備を進めており、12月に医療従事者から順次接種をするよう計画している。

5歳以上11歳以下の子どもへのワクチン接種は、第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で、この年齢層の子どもへの感染状況、諸外国の対応状況及び小児に対するワクチンの有効性・安全性を整理した上で、引き続き議論されることとなった。本市でも重症化しにくいとされる子ども達への接種については、慎重に対応したい。(市長)



水田の冠水を防ぐため稼働中の排水施設

宇土市の農業を支えている農地(水田)維持の取組

宇土市農業再生協議会について



(六代会)

宮原 雄一 議員

問 宇土市農業再生協議会の活動概要及び役割、また課題に対しての取組方針について聞きたい。

答 主な活動として、毎年、地域の作物振興の設計図となる水田収益力強化ビジョンの策定、米の生産数量目標及び面積の確定、経営所得安定対策に伴う営農計画書の受付、審査及び現地確認調査等を実施している。また、農業者の経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築を行っている。さらに、戦略作物の生産振興や米の需給調整など、地域と一体となった農業振興を推進し、地域農業の中心的な役割を担う組織である。

近年、農家の高齢化と兼業化

が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいるため、集落機能の維持と水稲作付面積の維持が課題となっている。この課題に対し、

地域の作物振興の設計図となる水田収益力強化ビジョンを基に、農業者ごとに作付体系に適合した品目の導入、野菜等の高収益作物の生産に対する支援強化、土地利用型作物の生産合理化の支援などに取り組んでいる。

(経済部長)

農業生産基盤の整備、保全について

問 土地改良施設の整備状況と今後の取組について聞きたい。

答 昭和29年度の県営かんがい排水事業から、現在に至るまで農業農村整備事業が実施されており、圃場整備事業等の農業基盤整備

のほかにも農免道路の整備や湛水防除事業等が行われている。県営や市、土地改良区が実施する団体営といった事業主体の違いはあるものの、農業生産性の向上や農地の集積、集約化を行い、農業の振興と地域の活性化を図っている。

今後の取組としては、排水機場等の排水施設について、老朽化や運転等により不具合が生じている施設から団体営事業や適正化事業を活用し、排水機の運転に支障がないように改修や維持補修に努めていく。また各土地改良区からの用水施設に対する要望についても、国や県の補助事業を活用しながら改修を行い、安定した農業用水の供給ができるよう対応していきたい。

(経済部長)

要望

宇土市農業再生協議会が主となって、直接支払い交付金を農家に活かして、水田面積の維持に努めてもらいたい。また、農業生産基盤の整備、保全については、農家をはじめ、関係機関一体となって取り組んでもらいたい。

一般質問

私が子どもへの現コロナワクチン接種を阻む理由

- ① コロナ感染後死亡した10代以下は3人おりますが、2人は基礎疾患持ちで、1人は交通事故後死亡解剖によってコロナ陽性が判明したケースであり、**子どもは重症化しないウイルスだ**と言うことが分かっています。
 - ② コロナ感染して**重篤化した10代人数はほとんどおらず**、上記の方のみだと言えます。
 - ③ 対して、**ワクチン接種後死亡した10代の人数は5人**おります。
 - ④ **ワクチン接種後副反応の重篤(危篤状態)な10代の人数は296人**おります。
(12月3日厚生科学審議会資料、厚生労働省ホームページ、民間報道資料より)
- 故に「**10代以下へのワクチン接種の勧奨はすべきではない**」と考えています。

「こどもプラットフォーム」などネットで検索し、確かな情報を得て判断してください。テレビ、新聞、自治体が言うがままにすると取り返しがつかないことになります。

ワクチン接種後数日以内					
年代	重篤者数	死亡者数	年代	重篤者数	死亡者数
10代	296	5	50代	677	67
20代	658	21	60代	596	84
30代	695	23	70代	851	240
40代	850	43	80代以上	1,321	576
			不明	5	1

(12月3日厚生科学審議会資料1-1-1より)

・**ワクチン接種後死亡者数 1,387人**
(12月3日厚生科学審議会資料1-3-1,1-3-2より)

・**接種後重篤者(危篤な状態)数 5,949人**
(12月3日厚生科学審議会資料1-1-1より)

子どもへの接種を慎重に判断するために市は情報の開示を

新型コロナウイルス感染症



(宇土市政研「志」)

今中 真之助 議員

問 本市でこれまでPCR陽性が確認された252人の経過は。

答 市では県が公表する以上の情報を得られず、陽性者の経過は把握できない。
(市長)

問 ワクチン接種者の副反応の状況は。

答 集団接種会場から緊急搬送された方は3人おり、現時点で死亡についての相談や報告を受けていないが、健康被害ではないかと救済を申請された方が一人おられ、現在厚労省にその内容を報告し、調査を待っている状況である。また個別接種での重篤な副反応の報告は受けていない。
(健康福祉部長)

要望 ワクチン後遺症の方のケアは市の責務として取り組んでほしい。

問 1回目2回目接種者の変化は。また、ドイツの薬品会社バイエル社の代表は、コロナワク

チンをワクチンではなく遺伝子治療だったとワールドヘルスマットで発言した。水面下では言われていたが、やはり遺伝子治療だった。3回目は必要ないとエビデンス(数字的根拠)が示しているが、市は3回目接種を積極的に促すのか。

答 1回目の接種後2回目の接種を受けなかったのは65歳以上で38人、65歳未満で158人である。3回目接種も希望する人が漏れなく受けられるよう体制を整えて行きたい。

意見 どうしても必要であれば来年開発予定の安全な不活化ワクチンを待てば良いと思う。

問 学校、幼稚園でのマスクに関する考え方について問う。

答 基本的に必ず着用するとしている。ただし、十分な身体的距離が確保できる場合や健康被害がある場合は必要ない。また健康上の理由等がある場合には、フェイスシールド等の着用

にも配慮するとしている。

(教育部長)

問 保育所でのマスクに関する考え方について問う。

答 一律に子供たちにマスクを着用することを求めている。保育従事者においては、食事の際以外は原則としてマスクを着用している。
(健康福祉部長)

要望 なぜ保育所と幼稚園で扱いが違うのか。そもそも小学校でも必要なのではないか。コロナのみならず将来的な健康面も考えて指導を。

問 個人情報には配慮して様々なデータを公表してほしいが、いかがか。

答 県が公表する情報以外に把握することができない。

要望 ワクチンを接種しない選択をせざるを得ない市民に寄り添った情報発信を。

問 アフターコロナにおける本市の健康に対する考え方について問う。

答 免疫力を下げない生活習慣について健康づくり事業に取り組んで行く。
(市長)

要望 今こそ免疫力を高める施策を求める。



砂に埋もれ老朽化した宇土市で最も低い！ 戸口浦堤防！

戸口浦堤防 令和5年度新設工事着手へ 干潟景勝の地への市道(戸口町側)拡幅整備 令和4年度～ *** 市長から前向きな回答を得る ***

戸口浦堤防の新設について



(無所属)

佐美三 洋 議員

問 昭和40年に整備された戸口浦堤防(戸口大橋から戸口浄化センター間)は、本市で最も低い堤防で、整備から57年が経過し老朽化が著しい。そこで平成29年度及び本年度実施した当該堤防の点検診断結果について尋ねる。

答 平成29年度の点検で、整備当初の堤防高から最大約60cmの沈下を確認、更にひび割れ等の性能低下も確認し、改良検討が必要との結果であった。また、本年度に高潮被害等の浸水被害を未然に防ぐための分析業務調査を実施し、現状の堤防では高潮などの浸水被害において、地域住民の生命と財産を守ることが危ぶまれるとの診断結果が出ている。

(経済部長)

問 当該堤防周辺住民からは、地球温暖化による海面上昇への懸

念、加えて大潮と台風が重なれば人命や財産も失うこととなり、非常に怖いという声をたくさん聴いている。堤防新設について市長の考えを尋ねる。

答 今回の点検診断の結果、堤防を高くすれば高潮対策の効果が大きいことを確認した。高潮等浸水被害を防ぐためには、堤防高7.5mでの整備が必要と考える。なお、国の交付金を活用し、来年度に測量・設計、そして令和5年度からの工事着手を予定している。

(市長)

要望 戸口町は230年前に寛政の大津波を経験し多くの人命を失っている。津波に対する警戒感も一際強い。新堤防の整備は、高潮だけでなく津波対策を想定した堤防高が必要と考える。今後は地元漁港周辺集落期成会や住民の意見を十分聴取し進めて貰いたい。

干潟景勝地へ通じる戸口町側からの市道拡幅について

問 御輿来海岸を一望できる干潟景勝地に通じる市道は、来訪車両の増加で離合等渋滞が顕著である。当該市道の拡幅整備及び今後の整備に向けたスケジュール等について尋ねる。

答 渋滞緩和やスムーズな往来を可能にすることを目的に、現在の市道を幅員5mに拡幅整備を予定。なお令和4年度から用地買収に着手し、その進捗状況を踏まえ、工事着手を検討したい。

(建設部長)

問 早期に全線幅員5mの拡幅整備を望んでいるが、買収予定地の地権者が死亡し未相続等で取得手続きが困難な物件もあるので、その際は応急的観点から取得可能な物件からでも先行し離合場所の整備をお願いしたいが、市長の考えは。

答 全ての用地買収を終えてから工事に着手するのではなく、相続関係者の所在確認等で難航する場合は、取得可能な土地で尚且つ離合箇所が必要と判断する場所だけでも、先行し整備することも考えて行きたい。

(市長)



登校中の中学生

こども医療費は県内の15自治体が中学3年生まで、26自治体が高校3年生まで無料、本市でも中学3年生まで無料に

子育て世帯の経済的負担の軽減について

問 子どもを育てていくには、教育費や保育所の費用、医療費など経済的負担が大きく、出産の障害になっている。出生数を増加させるためには経済的負担の軽減が必要である。その一つとして、県内自治体で進んでいる、中学3年生までのこども医療費無償化を本市でも導入すべきである。

答 現在本市では、こども医療費を一部助成しているが、他自治体で無償化が進んでいることや、子どもの疾病対策、保護者の経済的負担軽減のため、全額助成を検討していく。
(市長)

燃料高騰対策について

問 重油や灯油など値上がりが続く施設園芸農家や漁業者、市民生活に深刻な影響がでている。農業や漁業には国の支援があるが



(共産党)

福田 慧一 議員

不十分で市が支援すべきである。また、高齢者や生活困窮者など灯油購入費に助成が必要だ。

答 現在、農業・漁業者への支援や家庭の灯油代助成の市独自支援は考えていないが、今後、燃油価格の推移や国や県、他自治体の動向を注視していく。灯油の購入は「新型コロナウイルス対策経済拡大商品券」をご活用いただきたい。
(経済部長・健康福祉部長)

子どもに課税される国保税均等割の廃止を

問 全く収入のない子どもに国保税の均等割が課税されるのは問題であり改善すべきとの声を受けて、国は来年4月より未就学児に対する均等割を5割軽減する。これを受け、市が均等割分を負担し高校3年生までの均等割をなくすべきだ。

答 小学生から高校生以下の軽減額は、本市が全額負担しなければならぬため、現在の国民健康保険の財政状況では困難である。引き続き、全国市長会等を通して、国の支援策拡大について要望する。
(市民環境部長)

生活困窮者や学生、事業者支援について

問 新型コロナウイルス感染が長期化し、市民生活や企業活動に影響が出ている。解雇や雇止めなどで収入がなくなり生活に苦しんでいる人が増えている。生活困窮者や学生、事業者支援が必要である。市の対策はどうなっているか。

答 市独自ではないが住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円給付の他、生活が苦しい学生への給付金が閣議決定している。他に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」、「生活福祉資金の特例貸付」、「住居確保給付金」の申請受付期間延長や要件が緩和された。

市内中小事業者等には、「まん延防止等重点措置」の適用や感染拡大のいわゆる第4波、第5波に対応して各種給付金を支給した。
(健康福祉部長)

- 有機農業に取り組もう
- 土づくりを実践しよう
- 肥料・農薬の削減に取り組もう
- スマート農業への取組を検討しよう
- 二酸化炭素排出量実質ゼロを目指そう

みどりの食料システム戦略

ご存知ですか、みどりの食料システム戦略を

日本型直接支払いについて



問 日本型直接支払は、3つの交付金の総称の農政用語であり、(1)多面的機能支払交付金、(2)中山間地域等直接支払交付金、(3)環境保全型農業直接支払交付金がある。そこで3つの交付金の対象面積と普及推進の現状について聞きたい。

答 多面的機能支払交付金の利用面積は、水田967ha、畑58haで合計1025ha。本市の全耕地面積6499haに対し15.8%の利用率である。中山間地域等直接支払交付金は、取組総面積が581haで全耕地面積に対し0.9%の利用率である。環境保全型農業直接支払交付金は、飼料作物以外で有機農業に取り組む農家3戸で組織される宇土市環境営農組合が活用されており、取組総面積は12.8haで全耕地面積に対し0.2%の利用率である。

(経済部長)

水田活用直接支払交付金について

問 水田活用直接支払交付金は、国が転作作物の対象品目や助成単価を全国一律で設定する戦略作物助成と、県や地域再生協議会が使途や単価を決める産地交付金がある。そこで、戦略作物と単価及び産地交付金の作物と単価について聞きたい。

答 戦略作物助成は、麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米の複数年契約等に助成。産地交付金は、国の戦略作物を基に県や地域の重点転作物物に対し助成。県が設定する作物や単価の助成メニューは4品目で、本市の農業再生協議会が設定する作物や単価の助成メニューは9品目である。

要望 国内での需要がある麦・大豆は、他の転作作物に比べ所得が低く見劣りしている。麦・大豆への転

(経済部長)

(宇土、みらい)
村田 宣雄 議員

みどりの食料システム戦略について

問 農林水産省は2021年5月に農政の一つの柱として「みどりの食料システム戦略」を策定し、具体的な数値目標を掲げ、農業の環境負荷低減を図ることとしている。そこで当該戦略の数値目標の具体的な内容について聞きたい。

答 農林水産省は、数値目標として2050年までに(1)農林水産業の二酸化炭素排出量実質ゼロ、(2)有機農業の取組面積を100万haに拡大、(3)化学農薬の使用量50%低減、(4)化学肥料の使用量30%低減、(5)化石燃料を使用しない施設への移行等を掲げている。

(経済部長)

要望 みどりの食料システム戦略のキーポイントは有機農業である。本市の場合、全耕地面積6499haに対しその25%の1625haが目標準面積に当たる。みどりの食料システム戦略の数値目標を達成するため、短期中長期の推進計画の策定・有機農業推進協議会の設置を要望する。



資源ごみ収集(入地中央区)

リサイクル率向上のための取組

市民サービスの向上



(公明党)

芥川 幸子 議員

問 国民健康保険法施行規則の一部改正により、ひと月の自己負担限度額を超えた医療費は、初めに一度高額療養費として申請すれば、すべての被保険者を対象に自動で指定口座に振り込まれるようになった。本市でも高額療養費申請手続きの簡素化を早く導入すべきではないか。

答 来年度から導入する方向で準備を進めている。(市民環境部長)

問 職員の接遇向上にむけて、どのような取組をしているのか。接遇向上マニュアルを作成してはどうか。

答 接遇の必要性を定期的に周知し意識を高めるとともに、職員研修の重点科目に接遇研修を設定し、派遣している。今後、接遇マニュアルを整理し、全職員がやさしい対応、市民に寄り添った接遇対応を心がけていく。

(総務部長)

ごみの少ない循環型のまちづくり

問 リサイクル率向上のための取組について。

答 5Rエコライフの周知・啓発や生ごみ処理機の補助制度に加え、生ごみの水切りで水分量を減らすなど、ごみの総量を減らす取組を行い、民間等とも協力することで、リサイクル率を平成30年度の14.6%以上の15%台に上昇するよう取り組んでいく。

(市民環境部長)

問 プラスチック資源循環促進法の施行にあたり、現在回収している廃プラ以外のプラごみの資源化について。

答 今後、国からの情報などを注視し、分別方法の見直しやその時期などについて検討していく。

(市民環境部長)

中学校制服の自由選択制

問 防寒や防犯など機能性やシエ

ンダーレスなど時代の流れに合わせ、制服の選択制を導入できないか。また、生徒や保護者を対象にアンケート調査を行ったらどうか。

答 市立中学校の制服は、制服が導入されてから今日に至るまで見直しは行われていない。制服の選択制の導入は、各学校の裁量によるが、当該生徒や保護者の意向のほか、周囲の生徒等への配慮など慎重な対応が必要となる。教育委員会としては、多様性に配慮した制服のアンケートの実施に当たり、今後、他自治体の事例等の調査・研究を進め、まずは校長会等で議論を深め、各学校との情報共有を図っていきたい。

(教育部長)

保育士の処遇改善

問 保育士の処遇改善に対する市独自の支援について。

答 予備保育士確保促進事業として、保育所に対し、年度当初から児童数にかかる保育士の配置基準を超えて、新たに保育士を配置した場合に人件費を助成し、保育の受け皿を確保している。また、保育士の子どもの入園に一定の配慮をしている。

(健康福祉部長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部
行政委員会などを所管



園田茂委員長

《議案関連》

宇土市固定資産評価審査委員会条例及び宇土市健康福祉館条例の一部改正

問 行政手続きの押印の見直しのための条例改正とありますが、今後も同様の改正を全庁的に行っていくということか。

答 条例の改正については、議会の議決が必要であるため本定例会に議案として提出しており、対象となる条例は2件である。他にも議会の議決を必要としない規則や要綱等で定めている様式等の改正があり、最終的に約1,400件の改正を行う予定である。

令和3年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

(委員から意見) 事業所から出るごみについて、事業用のごみ袋に入れて出されていることだが、それを宇城グリーンセンターで処理する場合、1トン当たり何万円という処理費がかかっている。事業所が自ら処理するというのが原則であり、事業所に対しても積極的に減量していただくよう啓発をお願いしたい。

問 空き家バンク登録物件補助金について、家財道具撤去等と物件改修に係る費用に対する補助とのことだが、どのような場合に対象になるのか。

答 空き家バンクに登録された物件を利用して市外から移住される方を対象としてい

る。物件の所有者が利用者のうち費用を負担された方に補助金を交付する。

問 移住してから短期間で転出されるような方がいた場合、補助金の返還等もありえるのか。

答 物件改修の内容によって異なるが、5年間は居住していただく制約を設けており、それに反した場合、補助金の返還をしていただくことになる。

問 自主防災組織連絡協議会設立支援事業について、この協議会は、各行政区単位で設立するのか。

答 まずは、校区別に7つの協議会の設立を目指しており、将来的には各行政区の自主防災組織を統括していただく形を予定している。大規模災害時の避難所運営等をお願いしたいと考えている。

(委員から意見) 定期的に総会等を開催し、実のあるものなることを期待している。

《議案以外》

選挙の投票率について

問 市の投票率が伸び悩んでいるように感じるが、今後どのような対策を予定しているのか。

答 期日前投票所に花園コミュニティセンターと宇土シティモールを追加し、5箇所を増設している。今回の衆議院議員総選挙の投票率は、前回の平成29年度の53.17%から0.26ポイント上昇し、53.43%となった。このうち全体の43.5%が期日前投票であり、投票の傾向が期日前投票にシフトしている。特に宇土シティモールの投票所では、1日平均334人の投票があった。投票率の向上を図るため、今後も継続して取り組んでいきたい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



西田和徳委員長

《議案関連》

令和3年度宇土市一般会計補正予算(第8号)

問 新型コロナウイルス対策経済拡大商品券について、宇土市では一人一律3,000円の商品券を給付したが、違った取組をしている自治体もあると聞く。自治体ごとに独自に計画しているのか。

答 自治体ごとに行っており、近隣自治体では、プレミアム商品券を販売されたところもある。しかし、プレミアム商品券の場合、一旦、市民の方が商品券を購入する必要があり、購入希望者が多い場合は抽選になることもある。今回、本市では、消費喚起策としてより効果的に実施するため、年末年始に間に合うよう短期間で実施できる商品券の一律給付という方法をとった。併せて、新型コロナウイルスの影響で困られている事業所を支援するため、各種給付金事業も実施している。

令和3年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

問 防災重点ため池看板設置工事について、市内にあるため池の全てにこの看板を設置するのか。

答 市内には26箇所の防災重点ため池があるが、その内の23箇所に設置する予定である。設置場所については、ため池や地区の公民館に設

置する予定であり、行政区長やため池管理者の要望を聞きながら設置したいと考えている。

《議案以外》

宇土市空家等対策計画(案)について

問 取組施策の中に空家等の利活用による地域活性化という項目があるが、具体的にどういったことを検討しているのか。

答 利活用に特化した地域おこし協力隊を登用するなどし、市と地域住民が連携して空家等を改修し、地域住民等が集える場所などを整備することで地域活性化を図っていきいたいと考えている。

問 空家等対策計画について、各地区に連絡はしているのか。

答 各地区の区長には、計画の策定後に今後の取組内容について連絡する予定である。また、併せて空家の所有者へも連絡を行い周知していきたいと考えている。

(委員から意見) 各地区の区長に事前に意見を聞くことも有効だと考える。是非、検討してほしい。

地籍調査誤り修正の進捗及び今後の予定について執行部から報告

今年度に再調査を実施している「平成21年度調査区域の2字」及び「平成25年度調査区域の11字」については、7月から現地立会いを開始し、10月末頃までに全て完了したところである。現在は、その立会い時に決めた筆界の測量工程に入っており、年度末までに地籍調査成果の完成を目指している。

また、6月から7月にかけて閲覧を行った昨年度の地籍調査成果については、9月中旬に国・県承認請求を行っており、今後、承認請求が得られれば、登記を行うため速やかに法務局へ送付する計画である。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



野口修一委員長

《議案関連》

令和3年度宇土市一般会計補正予算 (第8号)

問 新型コロナウイルスワクチン接種について、今回の補正予算は3回目接種分だが、1回目や2回目の接種をしていない方が希望すれば、まだ接種することができるのか。

答 特定の医療機関で接種することができる。しかし、常に接種することができるわけではなく、ワクチンの供給量や接種希望者の状況により、お待ちいただく場合がある。

問 ワクチン接種済証や陰性証明書がいろんな場面で活用されることになりそうだが、陰性証明書の有効期間等はどうかになっているのか。

答 陰性証明書は、PCR検査を行ってから72時間しか有効ではない。必要なときにはその都度、有料の検査を受ける必要がある。なお、陰性証明書が必要な方に対して、国では費用負担を軽減する動きがある。

令和3年度宇土市一般会計補正予算 (第10号)

問 障害児施設給付サービス事業費について、給付費が年々増加しているが、増加の要因は何か。

答 放課後等デイサービスを行う施設自体が増えていることや、利用される方が多くなっている。

問 給付費が増えればそれだけ市の負担も増える。市町村間で差があるのではないのか。

答 サービス利用日数の判定においては、自治体間で大きなばらつきがあるということ、国はこれを是正する考えである。

問 小学校の電気代金の増額補正について、どういう理由で不足しているのか。

答 理由の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策として定期的に換気を行っているため、急激に下がった室温を元に戻そうとするときに多くの電力を消費していると考えられる。

《委員から意見》 古い校舎もあるので、今後、国から出てくるいろいろな助成を活用して、高断熱の建物にすることも考えておくべきではないか。

《陳情》

陳情第5号「超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望」

《委員から意見》 シルバー人材センターは最低賃金の適用を受けないということだが、一部の職種においては配分金の単価が最低賃金を下回っているようだ。会員のやりがいのためにも最低賃金以上の単価設定が必要と思う。そうすることで会員が増え、増加している発注者からの依頼にも対応できるのではないか。シルバー人材センターでも最低賃金を尊重した単価の改定を考えられているようなので是非実現してほしい。会員のためのシルバー人材センターであってほしい。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



宮原雄一委員長

《執行部からの説明》

熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路における予算配分及び熊本宇土道路、宇土道路における用地進捗率、事業進捗率については、前回の報告から変更はあっていない。

宇土道路

令和3年度事業の工事では、「熊本57号網津地区5号工用道路3期工事」、「熊本57号城塚地区改良12期工事」の2件で入札に伴う公告が行われている。用地補償では、「令和3年度国道57号宇土道路長浜地区外補償説明業務」で入札に伴う公告が行われている。

宇土三角道路

調査設計で、「令和3年度熊本天草幹線道路（その3、その4、その5）測量業務」の3件の入札に伴う公告が行われている。

《主な質疑》

《委員から要望》 地下水への影響に対する対策について国土交通省に確認してもらいたい。

答 国土交通省では、工事前から水位等を観測し、資料等を揃えられている。もしもこの場合は、これらの資料等を基に工事との

因果関係を調査し、対応を決定されることであった。

《委員から要望》 (仮称)城塚インターチェンジ及び(仮称)網田インターチェンジ周辺の開発計画について、建設部と企画部で協議を行い報告してほしい。

答 建設部と企画部で協議を行った。企画部としては、今後の整備進捗状況により、土地利用の構想や方針を示して、地域の意見を取り入れながらインターチェンジ周辺地域のグランドデザインを策定する必要があると認識している。(仮称)城塚インターチェンジ周辺エリアについては、次年度の予算要求段階ではあるがトラックターミナル等の産業利用や住宅地利用など、多面的に利用できる開発計画の検討や収支計画の作成を行い、事業採算性及び実現可能性について検証する予定である。また、(仮称)網田インターチェンジについても整備が進んできていることから、周辺エリアの土地利用について実施計画に位置付け、遅延することなく取り組んでいく。

問 熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路の供用開始は同時に行うのか。

答 国土交通省からは、供用開始時期について、今後の予算配分など未確定要素が多く、工事も終わっていないため、現段階では未定と聞いている。

《委員から意見》 今後、土地利用の構想を検討していくうえで、宇土市として熊本宇土道路の(仮称)城塚インターチェンジまでの開通を第一の目標とするのか、宇土道路の(仮称)網田インターチェンジまでを併せて供用開始するのか、十分に議論する必要がある。

決算審査特別委員会



西田和徳委員長

《審査の経過》

執行部に対し、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出、及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めた。

委員会は、去る9月24日から11月25日までの間に計7回開催。審査を行う際には、「予算の執行にあたって、議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか。」また、その結果「見込んだおりの行政効果を達成することができたか。」という点を重視し、更には「今後の行政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか。」という視点をもって審査を重ねた。

決算の概要

一般会計歳入総額は233億6,572万円に対し、歳出総額は225億7,502万円、差し引き7億9,070万円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支額は6億1,071万円の黒字である。

財政指標について、経常収支比率は94.8%で前年度より0.7ポイント減少し、平成30年度の水準に戻っているが、硬直化した財政状況は改善されていない。また、実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント増加し10.3%、財政力指数は、0.540で昨年より0.02ポイント増加している。

起債現在高は200億7,566万円で前年度末より3億2,064万円の増額、各

種基金の年度末現在高は60億3,669万円で、前年度末より1億4,378万円の増額である。

次に、特別会計は全部6つあり、その歳入総額は87億8,652万円に対し、歳出総額は85億3,304万円を差し引き2億5,347万円の黒字となっているが、一般会計から4つの特別会計に10億9,963万円が繰出されており、漁業集落排水施設整備事業特別会計では基準外繰入が行われるなど、厳しい状況となっている。

歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ33.63%、58億8,030万円の増加となっている。

自主財源については、前年度に比べ12億4,415万円増加しており、自主財源比率は昨年度に比べ3.44ポイント減少の31.38%となっている。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて4,650万円となっており、前年度と比較すると1,129万円減少している。

予算執行については、熊本地震からの復旧・復興及び新たな新型コロナウイルス感染症対策など、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められる。

《主な質疑》

地方バス路線維持対策事業

委員から意見 宇十一三角間路線について、利用者が年々減少しており、経費負担が大きいが、コミュニティバスやミニバス等代替手段を検討しては。

答 通学等での利用者もあり、路線が廃止になれば、スクールバス等の朝夕だけ運行するよくな代替となる交通手段は必要と考えている。

国民健康保険税の不納欠損額

問 令和元年度において、所得区分が500万円以上の世帯で160万円以上の不納欠損が発生している。所得が500万

円以上という低くはないと思うが、不納欠損処分に至った理由は。

答 国民健康保険税の納税義務者である世帯主の所得が低い場合でも、他の世帯員の所得が高いと世帯の合計所得が高くなる。差押え等の滞納処分の対象は納税義務者のみであるため、世帯の合計所得が高くても世帯主の所得が低い場合は、滞納処分が行えずに結果として不納欠損として処理することがある。

いこも医療費

委員から意見 中学生までを対象とする本市のいこも医療費は自己負担があるが、県内ほとんどの市町村が無償化しており、宇土市もすべきである。

委員から意見 国の補助が一切ないというのが一番の問題だと思ふ。我々も国や県に対して要望していくことも大事である。

多面的機能支払補助金

問 県内の自治体で補助金の正しい運用がされず、5年間分を返還しなければならぬという事態が発生している。本市では、補助金を支払っている団体に対して日常的な指導を行っているのか。

答 年に1回、事業の執行状況の中間調査を行うよう県から指導があつている。来年度から、補助金を支払っている団体の決算の状況や事業の進捗状況等を把握していきたいと考えている。

委員から意見

間違えがあれば補助金を返還しなければならぬとなり、市としても大変な負担になる。間違えが発生しないよう各団体に對して適切な指導をお願いする。

市内の空家の状況と今後の計画

問 特定空家の調査は終わったのか。

答 昨年度、市内全域において、空家の実態調査を行い、併せて外観目視による老朽度判定も実施した。特定空家の認定には、老朽度判定及び危険度判定が必要であり、現段階では危険度判定を行っていないため、特定空家として認定しているものはない。

問 特定空家と認定された場合、解体は所有者が行うのか。また、空家の解体に対する補助はないのか。

答 解体は所有者で行っていただく必要がある。また、危険な空家などの解体に対しては、現在、市から所有者に対して解体費用等の一部を助成する補助金の支給を検討している。

委員から意見 各地区には多くの空家が存在している。補助金については市の広報やホームページで広く周知を図ってほしい。

熊本地震で被災した地域コミュニティ施設等復旧支援事業

委員から意見 熊本地震で被災した倉庫の区からの建替申請1件については、宗教法人が所有しているので補助要件を満たしているとはいえず、関係書類に文字や住所の誤りがあるなど審査や現地確認がきちんと行われたとは思えない。また、元の建物があつた場所から移築して規模拡大することや用途変更が認められるのか。更に、建築費が建築面積に対して高すぎるのではないのか。

執行部から報告 この事業は、宗教法人が所有する社務所や神殿等、宗教活動のために利用される施設であつても、地域住民に貸し出し、維持管理を行わせ、地域コミュニティ活動を実施するなどの要件を満たせば支援可能と県が示している。建設場所は元の場所から若干離れているものの同一敷地内に建ててあり、同等同質の建物として主たる用途・機能も変わつておらず、一部の補助対象外とした箇所を除き、県が重視する創造的復興という観点からも認められる範囲と判断している。また、建築費においては、1級建築士に現地を確認してもらつたところ、見積り内容と大きな隔たりはなく見積金額相当の建物との見解であつた。ただ、関係書類に文字や住所の誤りなどがあつたことについては、チェックがそろつておらずと認識しており、今後は十分に注意したい。

委員から意見 補助金を出した後に疑義が生じないよう、審査段階で関係書類等の確認はしっかり行つてもらいたい。

令和3年12月宇土市議会定例会議決結果一覧

賛否のわかれた議案等

提出者	件名		議決結果	表決数 賛成－反対	宇土、みらい			うと しせい会			六政会			宇土市政研 「志」									
					嶋本 圭人	樫崎 政治	村田 宣雄	柴田 正樹	平江 光輝	小崎 憲一	宮原 雄一	山村 保夫	今中真之助	西田 和徳	野口 修一	中口 俊宏	佐美三 洋	園田 茂	藤井 慶峰	芥川 幸子	杉本 信一	福田 慧一	
					市長	第51号	令和2年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	15-2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
市長	第52号	令和2年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●
市長	第54号	令和2年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●
市長	第56号	令和2年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●
議員	発議 第5号	中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し,日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書	可決	12-5	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
令和3年 請願 第1号	コロナ禍において,子ども達の生命,人権を守るための請願書	不採択	4-13	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	-	●	●	○	●	○	●		
令和3年 陳情 第3号	別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情書	不採択	2-14	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○		
令和3年 陳情 第4号	児童福祉の環境改善に関する陳情書	不採択	1-15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○		

○=賛成又は採択, ●=反対又は不採択, 欠=欠席, 退=退席, 除=除斥 ※議長職の中口俊宏議員は,可否同数の場合のみ裁決するため,「-」と表示しています。

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決結果
市長	第53号	令和2年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市長	第55号	令和2年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
市長	第57号	令和2年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
市長	第77号	財産の取得について	可決
市長	第78号	専決処分報告及び承認を求めることについて 専決第20号 令和3年度宇土市一般会計補正予算(第8号)について	承認
市長	第79号	宇土市固定資産評価審査委員会条例及び宇土市健康福祉館条例の一部を改正する条例について	可決
市長	第80号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第81号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第82号	宇土市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第83号	宇土市道路敷等占用条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第84号	宇土市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第85号	宇土市庁舎建設工事(本体工事)請負契約の変更契約の締結について	〃

提出者	番号	件名	議決結果
市長	第86号	宇土市庁舎建設工事(機械設備工事)請負契約の変更契約の締結について	可決
市長	第87号	財産の取得について	〃
市長	第88号	宇土市道路線の変更について	〃
市長	第89号	令和3年度宇土市一般会計補正予算(第10号)について	〃
市長	第90号	令和3年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	〃
市長	第91号	令和3年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	〃
市長	第92号	令和3年度宇土市水道事業会計補正予算(第3号)について	〃
市長	第93号	令和3年度宇土市一般会計補正予算(第9号)について	〃
市長	第94号	令和3年度宇土市一般会計補正予算(第11号)について	〃

報告

報告番号	件名
第21号	専決処分の報告について 専決第19号 損害賠償額の決定について
第22号	専決処分の報告について 専決第21号 損害賠償額の決定について

陳情

受理番号	件名	議決結果
令和3年 陳情第5号	超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望	採択

編集後記

市民の皆様におかれましては新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。今年こそは、コロナ禍からの一日も早い感染終息を願うばかりです。

さて、今年は本市におきまして、4月に市長選挙、10月に市議会議員選挙が行われます。投票率アップに是非、御協力をお願いいたします。また、市議会では、市民の皆様の声を市政へ反映させたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお聞かせください。

編集委員会では、より分かりやすい議会だよりになるよう努力して参りますので、これからも「うと市議会だより」を御愛読いただきますようお願いいたします。

編集委員

委員長／樫崎政治 副委員長／野口修一
委員／園田茂 委員／西田和徳

市議会の傍聴のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、3月定例会では一般傍聴の自粛をお願いします。

今後の市議会の傍聴につきましては、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

[アドレス] <https://www.city.uto.lg.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー(仮設庁舎1階ロビー)、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和3年12月定例会の会議録は、令和4年3月定例会以降に閲覧可能です。

[お問い合わせ] 市議会事務局 0964-22-1111 内線234



令和4年3月 定例会会期日程

3月定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。

広報うと2月号にも掲載しています。



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社